

産業廃棄物事業場外保管届出書

令和〇年 〇月 〇日

松本市長 殿

商業・法人登記の登記事項証明書(個人の場合は住民票)の住所、名称(氏名)を正確に記載する。(押印は不要)

届出者 〒123-4567  
 住所 長野県松本市〇〇一丁目2番3号  
 氏名 株式会社〇〇〇〇  
 代表取締役 松本 一郎  
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
 電話番号 0263-12-3456

該当しない規定を実線で消すこと。  
 ※非常災害のために必要な応急措置としての保管のみ、法第12条第4項該当。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第12条第3項前段の規定により、関係書類  
~~第12条第4項~~

保管場所の地番を全て記載すること。

複数の区画で保管を行う場合は、合計面積と、その内訳の面積とを記載すること。

及び図面を添えて届け出ます。

保管の場所に関する事項	所在地	長野県松本市〇〇12番3号、13番4号
	面積	700 m <sup>2</sup> (木くず200m <sup>2</sup> 、がれき類500m <sup>2</sup> )
	保管する産業廃棄物の種類	木くず、がれき類
	積替えのための保管上限又は処分等のための保管上限	木くず(208.3m <sup>3</sup> )、がれき類(916.7m <sup>3</sup> )
	屋外において容器を用いずに行う保管の有無(保管を行う場合にあつては規則第1条の6の規定の例による高さのうち最高のもの)	屋外において、容器を用いずに行う。 高さ：2.5m(木くず)、5m(がれき類)
保管開始年月日	令和〇年 ×月 ×日	屋外において、容器を用いずに行う場合は、処理基準の高さ制限を遵守すること。

備考に記載のとおり、処理基準の規定による保管上限を記載すること。ただし、屋外で容器を用いずに行う場合は、高さ制限を遵守した保管量を記載すること。

備考

積替えのための保管上限又は処分等のための保管上限には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条第1項第1号ホ又は第2号ロ(3)の規定により保管することができる産業廃棄物の数量を記入すること。